アベノジャーナル Journal
木下吉信市政報告機関誌
発行所　木下会事務局　☎06-6621-2651
http://www.kinoshita-yoshinobu.com/
E-mail:kinoshitakai@oct.zaq.ne.jp
〒545-0021大阪市阿倍野区阪南町1-52-13
発行責任者　寺田　武　年2回（1月・7月）発行

新年明けましておめでとうございます

区民の皆様におかれましては、平成29年の初春をご家族お揃いでお健やかにお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。旧年中は、公私にわたり種々のご指導ご鞭撻を賜り本当にありがとうございました。本年も倍旧のご厚情を賜ります様よろしくお願い申し上げます。

丁酉

今年は、丁酉（ひのと・とり）の年です。昨年の申（さる）年は「果実が成熟していく状態」で、今年の酉（とり）年は「果実が完熟した状態」と言われています。前回の丁酉は60年前の昭和32年（1957年）で、日本で初めて原子力の核分裂による臨界実験に成功しています。ソ連では、世界で初めてとなる人工衛星「スプートニク1号」の打ち上げに成功しました。

また、トヨタが対米輸出を開始したのもこの年で、「主婦の店ダイエー」が大阪で1号店を開店した他、大阪のそごうが有楽町に初の東京進出となる1号店をオープンしました。

そうゆう意味では、「○○初」といったこれまでの研究や努力の蓄積が開花する年回りと言えるかもしれませんが、時代の流れの中でいずれの事業も難航・破綻しています。

つまり、勢いの流れのまま突き進むのではなく、将来の環境変化に柔軟に対応できるだけの「余力を持って事に当たらなければ衰退する」と言う事を教訓として「慎重に熟慮を重ねていかなければならない」年回りであると思います。

危機管理

昨年は、震度7が2回も相次いだ熊本地震や震度6弱の鳥取県中部地震、年末に4万平米を焼き尽くした新潟・糸魚川火災など、各地で大きな災害が発生しました。災害は、時間や場所を選びません。いつ、どこで発生するのか？現在の科学でも予想する事や未然に防ぐ事は困難とされています。各自治体でも東日本大震災以降、災害対策室や危機管理室を設けてあらゆる災害を想定し被害を最小限にくい止める取り組みを始めています。

各地域で実施されている防災訓練もその一つで、避難所の開設から住民の安否確認については、地域が責任をもって徹底して対応する事が肝要です（自助・共助）。発災から72時間が勝負と言われる人命救助で少しでも効率的に作業を進める為にも、安否確認の意識を高めて訓練をする事が求められています。とりわけ、障害者や高齢者などの要介護者をはじめ独居世帯の方々との連携は不可欠です。マンションなどで停電が発生すればエレベーターは止まってしまい、移動する事ができません。

また、給水ポンプも停止する為、水も出なくなってしまいます。地震などで電柱や家屋が倒壊して道路が通れなくなれば、車椅子の方は移動できないし、全盲の方も自主避難が困難となります。

無事に避難が完了すれば、あとは公助です。公助の役割は、取り残された方々の救助作業から避難所への救援物資の調達・手配や救援車両の通行の為の道路の確保、り災証明の発行に伴う家屋調査などです。その他、鉄道が運休した場合は、天王寺駅などのターミナル駅における帰宅困難者対策も行政が行う公助となっています。

これらの発災からの一連の流れの中で行政と地域がしっかり連携して対応する事が、被害を最小限にくい止める近道であり、それらを想定した役割分担を構築しておく事が必要です。

30年以内に必ず発生すると言われている南海トラフ大地震に対して、住民一人一人が自分だけではなく家族や地域を守る為の備えを意識して訓練に参加する事が求められています。

65歳⇒75歳

日本老年学会と日本老年医学会は、現在65才以上とされている高齢者の定義を75才以上に見直すべきとの提言を発表しました。

両会ではこれまで世界保健機関（WHO）や他の先進国と同様に65才以上を高齢者と定義付けていましたが、長寿国家である日本の現状を考えた時に20年前に比べて医学的にも若返っており、高齢者自身の意識も65才で高齢者扱いされる事に抵抗も強い事から今回の提言に至ったと説明しています。

ちなみに提言によると、65才～74才は「准高齢者」、75才～89才を「高齢者」、90才以上を「超高齢者」として分類しています。

今回の発表が、今後の社会保障制度にどんな影響を与えるのかわかりませんが、年金制度や医療・介護保険制度、雇用形態のあり方等各方面に波紋を呼びそうです。

公明党次第!?

吉村市長は年頭の記者会見で、2月議会に大阪市を廃止して特別区を設置する為の法定協議会設置の議案を提出すると表明しました。一昨年の5・17住民投票で民意が示され、決着済みの都構想。自民党も公明党もこの結果を受けて大阪市存続を前提としたそれぞれの総合区案を発表しました。法定協議会が設置されれば、特別区設置のための協定書を作成しなければならず、維新の「勝つまでジャンケン」との批判も出ています。

吉村市長の記者会見での発言を受けて、自民党と共産党は「反対」を表明しましたが、公明党は、態度を明確に示していません。吉村市長は、来年秋の住民投票を目指しており、再び住民投票への道に進むのか、ここできっぱりと都構想の芽を摘み取るのか公明党の態度次第となりました。

☆　☆　☆　☆　☆

大阪市会の2月議会ではその他、地下鉄の株式会社化関連条例案をはじめ、昨年維新と公明で可決成立した「公設民営学校の設置」関連の予算案、就学前児童の教育費無償化の4歳児への引き下げなど、重要案件の審議が予定されています。

自民党市議団としても「市民生活の向上につながる案件」には積極的に議論に参加して、将来の大阪市の発展や市民の利益となる結論を導き出せるよう取り組む所存です。

私も微力ながら、区民の皆様の代弁者として議会の場でその職責を果たして参りますので、ご意見やご要望がございましたら遠慮なくお気軽にお申し付け下さいます様、宜しくお願い申し上げます。

末筆ながら今年一年が区民の皆様にとりまして、希望に満ちた幸多き年となります様祈念申し上げまして年頭のご挨拶といたします。

感謝

平成29年　正月

大阪市会議員　木下吉信

大阪市会　議員定数削減3増6減案（86人→83人）

～2月議会・全会一致で可決へ～

大阪市会では、平成31年4月の次期統一地方選から現行定数86議席を83議席に削減する3増6減案で全会派が合意に達し、2月議会で可決成立する事となりました。

今回の定数削減は昨年2月に自民党が発議したもので、平成27年の国勢調査に基づく逆転現象の解消と、一票の格差の是正を目的に全会派参加の下で「議員定数検討会」が設置され、議論が重ねられてきました。

結果は別表の通りで、人口が急増している北区、西区、中央区の定数を増やして、阿倍野区など6区の定数を減らす3増6減案で各会派が合意し、2月議会では全会一致で可決成立する事になりました。

今回の定数削減により一票の格差は現行の2・14から1・41に改善されます。

阿倍野区では、昭和62年に5議席から4議席に削減されて以来32年ぶりの定数減となります。

議員の定数については、大阪府議会が平成27年に総定数109議席から88議席に削減しており、国会でも最高裁が衆院の一票の格差が違憲状態であるとの判断を示した事から、昨年5月20日、小選挙区で0増6減、比例代表で0増4減の10減案が可決成立しています。

また、同一都道府県内の一票の格差を是正する観点から選挙区域の見直しも検討されており、大阪2区では現在の阿倍野区・東住吉区・平野区に加えて生野区を編入させる案が有力視されています。

行政区	人口	定数
平野区	19万6633人	6
淀川区	17万6201人	5
東淀川区	17万5530人	6⇨5
城東区	16万4697人	5
住吉区	15万4239人	5
生野区	13万0167人	5⇨4
東住吉区	12万6299人	5⇨4
北区	12万3667人	3⇨④
住之江区	12万2988人	4
西成区	11万1883人	5⇨4
鶴見区	11万1557人	3
阿倍野区	10万7626人	4⇨3
都島区	10万4727人	3
西淀川区	9万5490人	3
中央区	9万3069人	2⇨③
西区	9万2430人	2⇨③
旭区	9万1608人	3
港区	8万2035人	3
東成区	8万0563人	3
天王寺区	7万5729人	2
福島区	7万2484人	2
浪速区	6万9766人	2
此花区	6万6656人	2
大正区	6万5141人	3⇨2
合　計	269万1185人	86⇨83

○は増員区

阿倍野区民センター（大ホール・小ホール）利用停止について

7月1日～12月31日

平成14年1月のオープン以来、多くの市民に利用されてきた阿倍野区民センターでは、この程、吊り天井の落下防止工事を行う為、7月1日～12月31日の6ヶ月間、大ホールと小ホールが使用できなくなると発表しました。

大阪市では、トンネル等での吊り天井の落下事故を受けて、学校体育館など震災時でも対応できる落下防止工事を順次進めており、今回の工事もそれに伴うものです。

利用停止となるのは大ホールと小ホールのみで、アトリエや和室、会議室は多少の騒音はあるかもしれませんが、通常通り利用可能となっていますのでご注意ください。

来年1月以降のホールの利用については、通常通り6ヶ月前から予約を受け付けるとの事です。

※ご利用についての各種お問い合わせ
区民センター事務局
☎06・4398・9877

ユニット型

4月オープン
特別養護老人ホーム・入所者募集中
～ヘレンケラー財団が平和寮跡地に～

阿倍野区で4施設目となる特別養護老人ホームがヘレンケラー財団の平和寮跡地に建設され、4月のオープンを控えて現在入所者の募集が行われています。

ユニット型特別養護老人ホーム「ミネルヴァあべの」はヘレンケラー財団が運営する施設で、昭和27年に当時厚生施設として開設された平和寮の跡地（昭和町3丁目）に建設されました。

阿倍野区では、天王寺町北に「いくとく」（平成6年）、丸山通に「ふれあい丸山荘」（平成12年）、松崎町に「阪和苑」（平成13年）と、3つの特別養護老人ホームが開設されており、「ミネルヴァあべの」は区内で4番目の施設となります。

地上7階建ての建物の2階部分は従前の救護施設「平和寮」が入り、3階から6階が特別養護老人ホーム「ミネルヴァあべの」です。

3階から6階は8つのユニットに区分され、通常入所70名に加えてショートステイ10名の定員で、原則として要介護③以上の方が対象との事です。（要介護①や②の方でも特例要件に該当する方は入所可能です）

ヘレンケラー財団によりますと、ユニット型とは10名のグループを1つのユニットとし、ユニットごとに専従職員を常駐させる事で入所者と職員の顔なじみの関係を構築し、居心地の良い環境で生活してもらう事を主眼においたケアシステムで、施設入所という概念ではなく、新居へのお引越しの感覚で生活できる様に配慮したとの事です。

阿倍野区では、病院系などの有料老人ホームも整備されていますが、費用などの面で入所できない人も多く、特別養護老人ホームの待機者は、平均3年待ちと言われています。

市・福祉局では高齢化率の高い阿倍野区の現状について早期の施設整備が喫緊の課題と考えており、区内5つ目となる特別養護老人ホームの建設が北畠地区で計画されているとの事です。

「ミネルヴァあべの」では現在入所者を募集していますが、先着順ではなく大阪市の入所選考指針に基づき入所判定会議を経て入所者を決定する事になっています。仮に、待機者となられた場合でも待機登録する事が可能です。

【1】介護保険の給付対象サービス

基本介護サービス費						
要介護度		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
介護サービス費自己負担額	1割負担（月額）	20,100円	22,224円	24,507円	26,628円	28,752円
	（日額）	670円	741円	817円	888円	959円
	2割負担（月額）	40,200円	44,448円	49,014円	53,256円	57,504円
	（日額）	1,340円	1,482円	1,634円	1,776円	1,918円

※2割負担になる方は、合計所得金額が160万円以上の方です。（単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上）

【2】居住費と食費の負担限度額

		利用負担 第一段階	利用負担 第二段階	利用負担 第三段階	利用負担 第四段階
居住費	（月）	24,600円	24,600円	39,300円	66,000円
	（日）	820円	820円	1,310円	2,200円
食費	（月）	9,000円	11,700円	19,500円	41,400円
	（日）	300円	390円	650円	1,380円

※負担限度額につきましては、各市町村の介護保険課までお尋ねください。（認定証が必要です）

※平成28年12月現在の費用試算で変更の可能性があります。
※上記費用以外に入所者の介護状況に応じた各種の費用が加算されます。
※ショートステイについては、別途お問い合わせ下さい。

入所等の
お問い合わせ先

ミネルヴァあべの
開設準備室
☎06-6629-1110

【開設予定地】
大阪市阿倍野区昭和町3-4-27

【アクセス】
「ミネルヴァあべの」は
あびこ筋沿いにあります
- 地下鉄御堂筋線「昭和町駅」4番出口から南へ徒歩7分
- 地下鉄御堂筋線「西田辺駅」北へ徒歩8分
- JR阪和線「南田辺駅」西へ徒歩10分

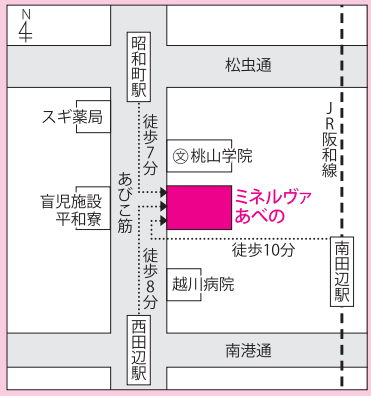

「ミネルヴァあべの」完成予想図

平成29年・第43回「木下会・新春のつどい」のお知らせ

【日　時】

2月12日（日）午前11時～	高松	王子	丸山	阿倍野		
2月12日（日）午後3時～	常盤	金塚	文の里	長池	晴明丘	阪南

【場　所】**ホテル・アウィーナ大阪**
大阪市天王寺区石ヶ辻町19-12
☎06-6772-1441

【参加費】お一人様　￥5,000
※参加ご希望の方は、木下会　事務局まで
☎06-6621-2651

【主　催】**木下会**

第74回　木下塾

■日　時　3月4日（土）　午後7：00～
■場　所　阿倍野市民学習センター（あべのベルタ3階）
■定　員　100名　入場無料
■テーマ　「未定」
※木下議員自らが講師をつとめ、時節に合った関心の高いテーマを取り上げわかりやすく解説します。
※豊富な資料と軽妙な語り口が好評です。
ぜひ一度、ご参加下さい。

【参考】過去3回のテーマ
第73回テーマ（H28・12月17日）「どうなる北方領土～日露首脳会議の行方～」
第72回テーマ（H28・ 9月17日）「天皇陛下のお言葉について」
「地下鉄・バスの民営化問題について」
第71回テーマ（H28・ 6月18日）「舛添都知事辞任」「米・大統領選展望」

市営住宅募集

阿倍野区で16戸

～平成29年2月分～

市営住宅の2月分の募集要項が発表されました。今回募集対象となるのは、市内全域で約1500戸。

阿倍野区内での募集分としては、再開発地区にある「第一住宅」「ラポア」「ビアレ」「パンセ」の他「松崎第二」等で16戸程度となる見込みです。

申し込みの募集要項は、2月3日～16日に区役所等で配布され、締め切りは2月16日の消印有効となっております。

また、家族構成に応じて「一般」「単身者」「子育て」「新婚・婚約」等に分類され、それぞれの世帯人数に応じた収入基準や条件等が、記載されています。

くわしい事については、木下事務所までお気軽にお問い合わせください。

木下事務所　☎06（6621）2651

木下吉信議員のプロフィール

昭和36年　木下家の長男として阿倍野区に生まれる。
父　木下伸生　第78代 大阪市会・議長
祖父　木下常吉　第55代 大阪市会・議長
第50代 大阪市会・副議長
昭和49年　大阪教育大学付属天王寺小学校卒業
昭和52年　同志社香里中学校卒業
昭和55年　同志社香里高校卒業
昭和59年　同志社大学文学部社会学科卒業
●中学から大学までの10年間は、ラグビー部で選手として活躍。
●同志社大学時代は、4年間で3度の大学日本一に輝く。
昭和59年　大学卒業後、毎日放送に入社。
報道局で5年間、スポーツ局で3年間、取材記者として活躍。
●報道局在勤中は、グリコ・森永事件や山口組VS一和会の抗争事件など重要事件の取材を担当したほか、昭和天皇ご崩御の際はJNN特別取材班の一員として宮内庁記者クラブで昭和最後の日を迎える。
●また、国政選挙、統一地方選挙などの報道取材を通じ、国政市政の抱える問題点をさまざまな角度から勉強する。
●スポーツ局では、プロ野球をはじめ、ゴルフ、ラグビー、駅伝などのチーフディレクターをつとめる。
平成4年　3月　・父の遺志を継いで大阪市会議員補欠選挙に初当選。
平成7年　4月　・大阪市議に再選。
平成7年　5月　市会運営理事（第90代徳田議長付）
平成9年　6月　文教経済委員長
平成11年　4月　・大阪市議に三選。
平成11年10月　自民党大阪府連青年局長
平成12年　6月　市会運営理事（第95代天野議長付）
平成12年10月　市会運営理事（第96代玉木議長付）
平成15年　4月　・大阪市議に四選。
平成16年11月　一般会計・決算特別委員長
平成17年　6月　交通水道委員長
平成19年　4月　・大阪市議に五選。
平成22年　6月　大阪市・監査委員
平成23年　4月　・大阪市議に六選。
平成25年12月　第110代・大阪市会　議長
平成26年　5月　関西広域連合・議会議員
平成27年　4月　・大阪市議に七選。
平成27年　5月　第115代・大阪市会　副議長
【現　在】
●大阪市会・建設消防委員会・委員
●大阪市会・大都市 税財政制度特別委員会・委員
●自民党政令指定都市議連・政調会長
●自民党阿倍野支部・幹事長
●自民党市議団・商業振興議連・会長

編集後記

アメリカの新大統領にドナルド・トランプ氏が就任しました。

これまで過激な発言を繰り返してきたトランプ大統領ですが、一部では実業家としての手腕に期待する声が高まっています。

株価市場においても、不安と期待の入り混じった世論に呼応する様に、微妙な値動きを見せています。

また、懸案の外交政策を含めて、日米間の安全保障政策の対応が注目されます。